

## 第 3 日

1. 令和元年12月13日午前10時00分招集
2. 令和元年12月13日午前10時00分開会
3. 令和元年12月13日午前11時50分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	9番 庄山 忠文	10番 池田 龍之介
11番 森 潤一郎	12番 蒲池 恭一	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

8番 松村 慶次
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中 嶋 光 浩	書 記	北 原 望
-------	---------	-----	-------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	住 民 課 長	有 働 和 明
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 淵 康 彦	町立病院事務部長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		
12. 議事日程
  - 日程第1 議案第76号 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
  - 日程第2 議案第77号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
  - 日程第3 議案第78号 和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

- 日程第4 議案第79号 令和元年度 和水町一般会計補正予算（第5号）  
日程第5 議案第80号 令和元年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）  
日程第6 議案第81号 令和元年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）  
日程第7 議案第82号 令和元年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）  
日程第8 議案第83号 令和元年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）  
日程第9 議案第84号 令和元年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第10 議案第85号 令和元年度 和水町下水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第11 議案第86号 令和元年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第3号）  
日程第12 議案第87号 令和元年度 和水町病院事業会計補正予算（第2号）  
日程第13 議案第88号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について  
日程第14 議案第89号 町道の路線廃止について  
日程第15 議案第90号 町道の路線認定について  
日程第16 陳情等の常任委員長報告について  
日程第17 閉会中の継続審査について  
日程第18 閉会中の継続調査について

---

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日は松村慶次議員より欠席届けが出ております。

齊木幸男君から12月10日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によってお手元に配りました発言取消し申出書に記載した部分を取消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、齊木幸男君からの発言取り消しの申出を許可することに決定いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。上程された議案に対する審議採決となっております。

---

日程第1 議案第76号 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、議案第76号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これから質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第76号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第77号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長(蒲池恭一君) 日程第2、議案第77号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第77号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第78号 和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長(蒲池恭一君) 日程第3、議案第78号「和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第78号「和水町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第79号 令和元年度 和水町一般会計補正予算(第5号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第4、議案第79号「令和元年度 和水町一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

10番 池田君

マイクを上を上げてもらっていいですか。

○10番(池田龍之介君) ページ、1ページですけれども、款の17、財産収入、項の2、財産売払い収入ですけれども、584万7,000円。これは説明によりますと、塩井谷公園のトイレ付近の県道拡張のために売却する売却益だろうと承知をしておりますけれども、この後の取り扱いですよね、収益金を一般会計で事業をするのに使うのか、それともその後、トイレがこの周辺になくなりますし、また金栗四三生家周辺のやつも仮設トイレですので、常設トイレとして、を設置しなければいけないような状況になるのじゃないかなと思いますので、是非ですね、あとあとのことを考えますと、これは公共工事建設積立金ですかね、があると思いますけれども、そちらのほうにですね、その財源の一部として確保していただきたいと思うところであります。

それと、ページ数11ページ、負担金補助金及び交付金との中で菊池川流域移住定住促進協議会負担金で30万戻ってくるようになっておりますけれども、この協議会に対しての年間負担金はいくらなのか、それと活動内容はこういったことを活動しているのかをお聞きいたします。

それと東京オリンピックの聖火リレー、県負担金がここに342万3,000円、それと債務負担行為で239万8,000円上がっておりますので、合計の582万1,000円、これがうち止めなのかどうかをお聞きいたします。

○議長(蒲池恭一君) うち止めかどうかということですね、最後のは。それで終わりかって意味ですか。はい、分かりました。

執行部の答弁を求めます。まず総務課長から行きますか。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） はい。池田議員のしお。

○議長（蒲池恭一君） マイクを上。

○総務課長（上原真二君） すいません。塩井谷公園の補償費を、その充当先はこの予算書では取壊し費用等の15ページにあります。一部をそれに使わせていただくことになると思いますが、その残りを公共施設整備基金のほうに積立てをとという御要望であったかと思えます。御要望としては十分分かりますけれども、いろんな意味で道路関係も補償、そしてそのあとに要路を作るとかですね、いろんな様々なこういったパターンがございますが、今現在そのようなかたちで一部使ったその残りをすべてにおいて公共施設の基金のほうにですね、整備基金のほうに積立てはいたしておりません。あくまで利息分です。それと最終的には歳入歳出の剰余金、そういったものに対して一番今現在はそういったものが出るとするならば財政調整基金のほうに積立てをいたしているような状況でございます。そういった考え方の中で処理をして行きたいというふうに思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。ただいま池田議員の11ページ目の菊池川流域の移住金の負担金のマイナスの30万、その件についてお答えしたいと思います。これは菊池川流域の移住定住の促進協議会ということで菊池市、山鹿市、玉名市、それと我が和水町のほうで本年度からスクラムチャレンジというのを利用してですね、定住移住に関連した協議会をここで本年度立ち上げて、同じように関西、もしくは関東首都圏等で定住移住の相談会とかをですね、合同で実施するような取り組みを始めるということで負担金を当初組んでありました。しかしながら今年度、玉名市、山鹿市、その4市のほうの担当者と話し合いをした結果、まだ具体的な協議が今年度はできないと。まだ単独でその移住定住をやりながら、もう一度スクラム組んで行うのは一年延ばそうということで考えがまとまりましたので、今回はこの協議会の設置を見送るということで30万のほうをまずマイナス30万マイナスを計上しております。今後はまた話をしながら次年度から計画をして行く予定となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） オリンピック聖火はどうすっかな。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。すいません。

○議長（蒲池恭一君） マイクをお願いしますね。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 東京オリンピックの聖火リレーの負担金について答弁したいと思います。これは東京オリンピック熊本県内で13の市町村が実施市町村となりますので、熊本県と基本的には二分の一の負担をその実施市町村が持つということで県のほうから示された負担金を計上しております。この金額は県のほうが試算しておりますので、今後増えることのないような上限ということで予算計上をしているところです。内容につきましては警備費とか看板費、これらすべて実施市町村と県のほうで共通の部分を二分の一ずつ割合で負担を計上してあります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今んと、これで終わりですって言われた。どっちやった。いいかな。これで、だいたいこれで終わりですって言うた。うん、言うたか、はい、オッケーです。

はい、ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） はい。分かりました。それでは引き続き質問いたしますけれども、同じく11ページで繰出金、住宅用地造成事業会計繰出金3,855万4,000円とありますけれども、この事業内容を御説明ください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。この繰出金につきましては、宅地造成事業会計の補正予算も今回上程しておりますので、その分が今回はすべて繰出金のほうで対応するような事業計画となっておりますので、ここで繰出金としてすべて計上してあります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 内容ですか。

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 基準工事内容まで、工事内容まで説明をお願いします。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 工事内容につきましては、一つは不動産鑑定費、それと給水設備の設計費。と造成につきましては、一期の準備工ということで、その三つの工事費委託料を計上して、合計がこの金額となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） はい。町長にお尋ねいたします。この計画についてはあまりにも唐突過ぎてですね、早急過ぎじゃないかなと思います。一度ですね、もう一度立ち止まってですよ、この自主財源だけじゃなくてですね、国・県の補助金等が何かないか。今年度はもう多分補助金の申請をしても今年度は間に合わないと思いますので、多分もう12月ですので来年の事業に関しての申請等々ですよ、それを含んだところで再検討するという考えがあるのかないのかと、それと、もし再検討するお気持ちがあればですね、この予算についてのみ凍結というような意思表示をして欲しいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい。先ほどの全協で改めて御説明をさせていただきましたけれども、もうすでに予算も今回計上させていただいておりますし、是非、やっぱこれは喫緊の私は課題だと考えております。早急にこの事業を進めて、おっしゃることは確かになるほどと思う分がございますけれども、もう予定を是非これに関しましては進めさせていただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 3番、齊木幸男です。予算書の9ページ、18款、1項、1目寄附金、ふるさと納税の場所だと思います。補正額が6,213万円、高額になっております。続けて10ページ、歳出のところでは2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、補正額は7,774万4,000円、節は12役務費、手数料774万7,000円高額になっております。これはどういうことかということになってるのでしょうか。また、ふるさと納税の件数・金額等も分かる範囲でお答えをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 報償費のところの2,700万まで一緒に込めて答弁してください。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。ただいまの齊木議員の御質問にお答えします。まず歳入のほうの寄付金6,213万、これもすべてふるさと納税が今回増額するという事で歳入のほうもまず上がります。と、同じく歳出のほうで報償費が2,719万2,000円、これは返礼品、言うならば品物代と、それと送料がここに含まれております。と同じように手数料774万7,000円、これも収入で言いますか、給付額が増えますので、そのふるさと納税の代行手数料またはポータルサイトの手数料等で10%程度契約をしておりますので、その分がふるさと納税の寄付額が増額したことに伴う両方とも補正となります。件数としましては、今回6,100件ぐらいプラスになるだろうということで試算をした予算の計上となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 3番、齊木です。ただいまの説明によると、ふるさと納税は大変伸びていくということでございます。こういうことをまだ町民の方は御存じないと私は思いますし、そういう声も聞きます。改めて町民の方にお知らせする、広報なごみでお知らせする。お知らせをすることによって更なるふるさと納税の増加にもつながるし、広報宣伝でつながるといふふうに私は考えますが、どのようにお考えなされてますか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。ただいまの齊木議員の御質問にお答えいたします。まず、ふるさと納税は言うならば昨年度に比べて伸びております。その件について広報誌等にはまだ何も記載の計画ありませんが、返礼品を募集するというようなかたちでふるさと納税の活用

方法等をですね、PRしながらふるさと納税が今こういったかたちで増えておりますということは何らかのかたちで広報誌等でPRして行きたいなどは考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 3番、齊木です。ただいま答弁ありましたとおり、ふるさと納税の件数・金額も増えているということです。ということは町内のお店、農家の方、これの返礼品に関わるいわゆる業者の方たちが大変苦勞もされていらっしゃるでしょうし、もう一つの面から言うと大変経済がよくなっているというふうな面もあると思います。改めてこの町内の農家の方、お店の方をしっかりとこのふるさと納税に関わるこの役場の方、ケアをしていただく、もっと関わる人は関わっていただいて、関われない人にもこのふるさと納税のことを広報していただいて、町内のお店や農家の方が更に経済が豊かになるように指導・告知していくことは私は重要じゃないかと思いますが、その点はどうぞお考えなされてますか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。ただいまの齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。今の返礼品に携わる事業者の数は19事業者ございます。そのうち町内に関係ある事業者が15ということで、加工品のところから今の御質問にありました農家の方の生産者の方もいらっしゃいます。ですから今後はこういったかたちでふるさと納税がだんだん伸びてきておりますので、町内のほかの事業者の方にもふるさと納税のその事業者としての登録の促進とか、そういうことをしながらPRをしながらですね、ふるさと納税を自分たちの事業のほうにも活用していただけるようなPRは今からも続けて行きたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「はい」という声あり）

○議長（蒲池恭一君） まず、本案に対する反対の方の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） はい、10番、池田です。議案第79号令和元年度和水町一般会計補正予算について反対討論をいたします。全協もこの件に関して回数は3回程度だったかなと思います。こういう大きな、こういう、何がと言いますと、宅造計画、住宅用宅造計画で3,850。

○議長（蒲池恭一君） 5万4,000円。

○10番（池田龍之介君） 5万4,000円かな。

○議長（蒲池恭一君） うん。

○10番（池田龍之介君） 4,000円繰り出されるようになっております。再三、一度立ち止まって



再検討をお願いをしましりましたが、町長の答弁からすると人口減歯止め策としては喫緊の課題、これを是非ともやりたいということでありましたが、我が町には空き家バンク制度も数年前から設立をして人口歯止め策に取り組んでおります。しかし、これもあまり効果が上がっておりません。なぜ効果が上がらないかと言いますと、もう少しですね、空き家バンクを本腰を入れてすればいいんじゃないかなと。今、今年度からかな、100万円、空き家バンクの改修費として100万補助をするということになっておりますけれども、できれば私はもっと出してもいいんじゃないかなと。この宅造計画、これは長期的な計画のもとに進めるべきであると考えます。短絡的な計画で進んで行けば必ずや失敗すると私は考えます。そしてまた、こういった大規模に及ぶ造成工事みたいなやつを自治体単独ですべきではありません。私は民間の力を活用した官民一体となって開発を行うべきではないか、そのためにはやはり計画を綿密に練り上げながら推し進めていく計画こそが中長期的に反映がなされると私は確信をしております。よって、今回、住宅造成会計のほうに繰り出される金額だけを私は反対なんです。一般会計その他の一般会計補正については何ら反対をすべきところは見当たりませんが、この件に関して反対ですので、敢えて反対討論をさせていただきました。

○議長（蒲池恭一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい。6番、高木です。6番、高木です。議案第79号令和元年度和水町一般会計補正予算案について賛成討論を述べます。今、反対討論ございましたけれども、まず反対の理由として挙げられました宅地造成事業への繰り入れのことでございました。私はこの著しい人口減少の時代、社会の中にあって住む場所、確かに空き家バンクの例を言われましたけれども、それプラスアルファの部分でも必要ではないかと私は考えます。住む場所を提供することによって経済やほかの面でも効果が得られるというふうに考えます。なお今回、その、この議案を否決、もしされた場合にですね、重要なリレー、聖火リレーの予算ですとか、ふるさと納税の増額等々貴重な重要な案件も含まれております。更に言えば職員さんの生活給の補正も含まれております。非常に重要な12月定例会の補正予算でございますので、そこも考えていただきたい。そういう観点から、私はこの議案第79号の議案に対して賛成の立場から討論させていただきました。以上で賛成討論を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。討論ありますか。ありませんね。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第79号「令和元年度 和水町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第80号 令和元年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第5、議案第80号「令和元年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第80号「令和元年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第81号 令和元年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第6、議案第81号「令和元年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第81号「令和元年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第82号 令和元年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第7、議案第82号「令和元年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第82号「令和元年度 和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第83号 令和元年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算(第2号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第8、議案第83号「令和元年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 3番、齊木です。予算書6ページ、2款、1項、1目住宅造成事業、15節工事請負費、これの中に高速道路とまさに隣接するところまでの造成工事、または木を伐採する工事、そういうものは含んでおりますでしょうか。

○議長(蒲池恭一君) 分かる?質問の主旨。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長(石原康司君) はい。ただいまの齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。これは第1期の工事費としまして2,174万のほうを計上しております。これは今回、藤田地区の宅地造成をする区域の樹木、また構造物の撤去ということでフェンスとか駐車場のアスファルト部分の撤去を考えております。と、今言われた高速道路沿いに当然あそこは竹林等もありますので、町有地のところは竹林が1,220平米ありますので、その竹のほうの伐採も今回の工事には準備工として計上しております。以上です。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 3番、齊木です。ただいま答弁ありましたとおり、高速道路に隣接するところまでの工事も入っているということです。もちろん高速道路は大変交通量が多いところであり、交通安全には十分注意することはもちろんですが一般質問等で私申し上げてまいりましたとおり、高速道路から見えるところの看板・宣伝等は絶大な効果を発揮しますので、そういう高速道路から見えるというこの観点もしっかり目標に捉えて造成工事をしていただきたい、合わせて

ここに住宅地ができるということは高速道路インターチェンジの利用者も増えるということに必然的につながります。高速道路の事業者の方ともよくコミュニケーション、何て言うんですかね、事業の内容等を説明したり密接に関係を持っていただいてこの高速道路インターチェンジ周辺の更なる発展、そして高速道路周辺の交通安全しっかり注意してやっていただくことが私は必要じゃないかと思いますが執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい。ただいまの齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。あの場所が町道から旧老人福祉センターの入りまして、ちょうど真横が高速道路が走っております。から、先ほども申しましたとおり、造成工事はその町有地の中の範囲ではきちんと伐採をして造成のほうを入る予定となっております。あとは交通関係につきましては高速に限らず町道から入り口とかですね、そのへんのところも考えた上で設計等には入る予定としております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。まず、本案に反対の方の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 7番、秋丸です。7番、秋丸要一です。私は今議会に提示をされた議案第83号 令和元年度和水町住宅用地造成事業会計補正予算(第2号)について反対討論を行います。これから反対理由を述べます。本予算案は11月18日に初めて資金運用の概要が具体的に提示され、私は想定外の投資費用の膨大さに驚きました。それからひと月も経たないうちに、まだ議論が十分尽くさないまま12月9日に修正予算案が提示と同時に上程されました。その内容は19区画のために投資総額2億1,590万という多額の費用が計上されています。つまり1件の住宅誘致に対して1,136万円の費用をつぎ込んでの事業です。グリーンビレッジ平野とのコスト面での格差は2.2倍であり、物価上昇を加味しても費用が掛かり過ぎていると思います。私はこの場所にそこまで多額の資金を掛けるべきではないと思います。今回の事業では補助金など一切ありません。2億1,590万という多額の費用はすべて町民の大切な血税を使っての大事業になるわけです。私は人口減少歯止め策として町内に1軒でも多くの住宅建設を促進することが大切だと思っています。だから町民の大切な血税はもっと有効に活用すべきだと考えます。1区画に1,136万の優遇に対し、現在一般住宅建設には何ら優遇措置はありません。これでよいのでしょうか。もっと資金を有効に使うべきです。今回のような計画がまかり通れば一般住宅建設への優遇格差を是正する施策の取り組みが必要となってきます。そうなれば今後の住宅促進政策において膨大な費用が必要となり、町・財政負担の増大につながりかねません。到底町民の理解は得られません。今後も町が住宅用地造成事業に係わり取り組んでいく方針であれば、民間を取り組んだ住宅用地造成事業にす

るべきであり、資金運用の在り方については町民の大切な血税の支出を極力抑制できる事業計画を策定するほうが賢明だと思います。将来の展望が図れる持続可能な政策の実現が何よりも大切だと考えます。いかに町有地の有効活用と言えども19区画の住宅用地造成事業に2億1,590万という多額の費用を投入する必要があるのか私は疑問です。今回の計画は一旦凍結して見直し検討する必要があるのではないかと。執行部は再度議会とじっくり時間を費やして議論を重ね、住宅用地造成事業の目的に対して効率のよい、かつ最大の成果が見込める施策を見出す努力をしてもらいたいと思います。以上のような理由から今議会上程の議案第83号の凍結と見直し検討を要求し、私の反対討論といたします。以上で私の討論を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 次に、賛成者の発言を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 1番、荒木です。議案83号について賛成討論をいたします。近年の我が町の兆候を見るとですね、安心安全な宅地を求める層が増えているように感じております。なぜならですね、熊本地震や西日本豪雨といった災害により。

○議長（蒲池恭一君） ごめん、まず最初にね、これに対する賛成討論を言いますって言うて。

○1番（荒木宏太君） すみません。失礼しました。議案第38号 令和元年度和水町住宅用地造成。すみません、失礼しました。議案第83号 令和元年度和水町住宅用地造成事業会計補正予算について賛成討論をいたします。近年の兆候を見ると安心安全な宅地を求める層が増えているように感じております。なぜなら、熊本地震や西日本豪雨といった災害によって建物や立地への不安があり、多くの方々がより安心で安全な場所を求めていることは確かだと思います。藤田地区、今回のですね、藤田地区の宅地造成地域において安心安全を提供することは可能だと感じています。そして和水町の近隣市町村と比べてのですね、人口減少率というのは、この玉名郡市で一番の減少率です。5年で1,056名の人口が減っております。人口の減少の人数を考えると、この藤田地区の造成事業で今回見込み、増える見込み、すべてが入ってですね、増える見込みというのが4名、各世帯で4名ほど入ったときに76名、最低3名、子育て世代の3名で考えても57名のですね、増員、人口増となります。そういったことを考えてもですね、今これまで、この1月から11月までの間に我が町は167名の減少しておりますので、本当に直近な、この町の直近の課題だと感じています。それと、この和水町、今のこの減少率で考えると、この町が存続と言いますか、この減少率のままいくとですね、60年でもうゼロになる計算になります。ですので、本当にこの人口増に対してのですね、考えというのはしっかりしていけないといけないなというふうに思うわけです。それと、これまで和水町において移住者、移住定住に対する優遇措置というものが和水町の今の状況ではですね、なかなか当てはまるものはありませんでした。しかし、この定住移住の藤田地区のですね、造成事業でこういった優遇をですね、与えることができないのかなというふうに私は思います。若い世代からもですね、多くの声を聞いてこういった新しく造成していただきたい、住む場所が欲しいという声はすごく聞いておりますので、是非とも賛成の意思になればなというふうに思います。以上で私の賛成討論を終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに討論ありませんか。

（「はい」と言う声あり）

次に、本案に反対の方の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） はい。10番、池田です。議案第83号 令和元年度和水町住宅用地造成工事業会計補正予算について反対討論をいたします。なぜ造成する時期が今なのか、造成の候補地としては、私もこの地については賛同をいたしておりましたが、造成する時期等については何ら検討もされておられません。また、資金をどのようにするのも検討がなされていなかったにも関わらず、降って湧いたようになぜ今、早急にしなければならないのか、根拠は、理由はなんなのか。まして、このような巨額の資金を投入する事業を、しかも、あと数か所宅造候補地としてありましたが、これと同様な形態・条件での開発をお考えであろうかと思いますが、なんらそのほかの候補地については計画がなされておられません。ここで金額について申し上げますけれども、この宅造、当初は3億5,600万円弱が提示され、その後、減額案が提示されて2億5,200万円弱と、当初よりは1億程度減額にはなりましたが、その他の地に何億かけ、合計いくらかけようとなされておるのか、その案も示されておられません。もし、その計算すらできていないのにこの事業を推し進めようとなされているのであれば、もってのほか。確固たる振興計画のもとに財政運営面でも自主財源の乏しい我が町としてはなおさらのこと、これじゃ行き当たりばったりの短絡的に事業を推し進められようとしているとしか思えず、果たしてこのような事業が有益性のある移住定住政策と言えるのでありましょうか。このような馬鹿げた移住定住策は一度立ち止まり、十二分に再検討をすべきではないでしょうか。このような事業こそ民間の力を活用を図り、活かすべきではないでしょうか。さすれば自治体がなすことは何か、民間が開発に取り組む条件を精査し、満たしてやることこそが官民一体となって事業展開をする、したほうが財政面にも有利な開発と言えるのではないのでしょうか。私は宅地造成事業を自治体が主体となって自主財源だけを投入してまでも取り組むべきではないと考えます。上下水道は自治体で整えるのが今風の世相というか、そういうふうになっていると言われますけれども、私もそれは少しはごもつとも思うところはあります。果たして19戸のために約1億の金を投入してまでもする事業なののでしょうか。果たしてその事業により波及効果が図れるものなののでしょうか。我が町には簡易水道事業として取り組んでおりますけれども19.数パーセントの普及率であります。この19戸のために1億をかけて投入すれば簡易水道事業の普及効果につながることになるのでしょうか。私はそれには疑問符を付けたいと思います。以前から居住しておられる住民の方々はその事業に納得をされるのでしょうか。また近隣の方々が加入をなされるのでしょうか。その事前調査もなしに事業を推し進めることが最善策と言えるのでありましょうか。住民の方々に納得をしていただく調査項目を設定し、十分なる事前調査を成すべきことではないのでしょうか。また、自主財源だけを投入するのではなく、国・県の補助金、もう12月ですので来年度の事業計画に則った補助金等がないかあるかを確かめ、もう一度確かめる時間があってもよいではありませんか。2020年度から政府は国土交通

省所管事業として防災集団移転促進事業で市町村が移転先の住宅団地を造成し、道路等のインフラも整備される事業を国が4分の3を補助し、地方交付税を含めると市町村の実質負担は6%で済むような事業を推し進めようとしていると聞き及んでおります。私も詳しくはこの事業がどういものかは分かりませんので、町のほうで詳しく精査をしてみる価値はあるのではありませんか。最後にこのような規模の大きい事業を災害復旧等においては年度途中の補正予算で組むのもいたしかたないと考えますけれども、通常はこのような事業においては当初予算で組むのが普通の考え方ではないでしょうか。対外的から見れば、あゝ和水町は計画性のない町やのうと思われても仕方がないと思います。私は今一度、立ち止まってよくよく補助金等がないかあるか、来年度に向けてこの事業を進めるのなら考えるべきではないでしょうか。今回の補正予算は取り下げのべきであると思ひ、私は反対討論といたします。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時56分

再開 午前11時20分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論ありませんか。次に賛成者の方の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 6番、高木洋一郎です。議案第83号 令和元年度和水町住宅用地造成事業会計補正予算案に賛成の立場から討論をいたします。本町の人口は1万人を切って人口減少が非常に著しい状況にあることは、今年の4月から11月までの人口の動態を見ると明らかです。8カ月間でマイナス124人の方が人口が減っております。月に直すと15名、非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。更に言えば、今の各自治体は人口減少の中で人口の争奪戦を展開している。これに乗り遅れることは本町の発展が遅れてしまうというふうに私は思います。人口減少と少子高齢化が進行する中で、この人口減少を抑制する対策として宅地分譲による人口増を図る、あるいは転出・流出を防ぐという策は必要な事業であると思ひます。今までの議論を聞いておきますと、投資額が非常に莫大であるというふうなことでございました。給水施設を含んだところで2億1,600万円ぐらい。給水施設がなければ宅造としては売り出しが非常に不可能であります。仮に給水施設は先ほどからも議論があつておりますが水道施設を設置したあとに、簡水ですね。簡水を設置したあとにというような御意見もございすけれども、それこそ莫大な事業費が必要ですし、100%加入いただけるかどうか分からない。宅造すればですね、そこは接続はすぐできると思うんですけども、そこもお考えを願ひたい。それともう一つ、簡水が整備されているところにしか今後できなくなるんじゃないんですか。今、提示されている給水設備工事費は8,900万円余りです。これは一般会計から簡易水道事業会計に法定外として繰り出している額の8年、7年分ぐらいだろうと思ひます。7年間、この周辺、役場周辺の簡水の事業を維持していくために必

要な額であります。宅地造成8,900万はそれで換算すると10年、8年分ぐらい、7、8年分なんです。で、ずっと住んでいただくという前提でものを申しますけれども、それは必要な経費ではないかと。つまり、2億1,600万円から8,900万円を引いた1億2,600万程度ですね、ここでやっぱ議論すべきじゃないんですかと申し上げます。一区画あたり668万円になります。それを考えますと、その投資額に対する回収は、先ほどの全員協議会の資料を見ますと、税だけ考えた場合、モデルの世帯30代の夫婦と子どもさんお二人というところで試算をされたと思うんですけども、11年目に回収できるという試算が出ております。そうすると12年目以降は水道設備の維持管理の費用が発生しますけれども、それを回収する利用料・使用料等々を考えれば、私は11年目以降スムーズに行くのではないかと。それともう一つ申し上げたいのは、民間と自治体が協力したらどうだというお話でございました。これも全員協議会の折に複数の民間事業者に打診したけれども、需要として合わないから参入しませんという御解答だったそうです。民間事業者が宅地を造成するのであれば、そこに簡水がそこまで来とって、そこに接続するのであれば可能でしょうけれども、それは現状の中では、この役場周辺、簡水が引かれている場所にしかないわけです。そういうことを考えるとですね、今後、その合併はある特定の地域だけが発展するのではなくて、周辺地域も発展、持続可能な町でなければならないと思います。そのためには、今回は藤田ですけれども、今後生じるであろう遊休町有地、あるいは学校跡地等々に住宅用地を開発する場合にはできなくなる、給水設備が必要になりますので。それを考えた場合、周辺地域の人口はどんどんどんどん減って行くということもお考えをいただきたいと思います。人口、今回の宅地造成は投資額の回収が目的ではないはずで。回収ができればそれに越したことはないんですけども、先ほども申し上げました、それぞれの自治体は人口争奪戦を今展開してるわけです。空き家バンクも然り、そうです。公営のアパート、住宅団地、いろんな手法もあります。ここ数年の和水町の人口減少が先ほども言いましたけど著しく減少してる。これを手をこまねいていて人口争奪戦に負けてしまうんじゃないか。今やらなければ、今後長期計画を立ててとおっしゃった、考える場合ですね、何年後になるかわからん。そんなときは手遅れかもしれん。私はそう思います。それともう一つ、先ほど反対討論の中で住宅移転に対する補助金の制度が来年度から、概算要求されてるんでしょう、国交省からですね。それは被災地で被害にあった方が移転するのであればその造成地に国が補助をしましょうという制度だと思えます。何も町が宅地造成のための特定財源を探さなかったのか、そうではない。現状では宅地造成に対する国庫補助金等々はございませんという回答でありました。そういったものと比較できないんじゃないか。そういったものというのは来年度の予算に要求されている宅造ですね。被災地に関する宅造とは比較できないんじゃないかと思えます。今後の本町の人口抑制、人口減少抑制、このためには他の地域、周辺地域、いわば、言えば中央校区、江田地区以外の地域に定住対策としてその先駆けとして今回の藤田地区の住宅造成事業は完遂しなければならないと私は強く感じております。これで賛成討論を終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに討論ありませんか。討論ありませんか。討論ありませんね。



(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

議案第83号「令和元年度 和水町住宅用地造成事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第84号 令和元年度 和水町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第9、議案第84号「令和元年度 和水町簡易水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第84号「令和元年度 和水町簡易水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第85号 令和元年度 和水町下水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第10、議案第85号「令和元年度 和水町下水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第85号「令和元年度 和水町下水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第86号 令和元年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第3号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第11、議案第86号「令和元年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第86号「令和元年度 和水町後期高齢者医療事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第87号 令和元年度 和水町病院事業会計補正予算(第2号)

○議長(蒲池恭一君) 日程第12、議案第87号「令和元年度 和水町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第87号「令和元年度 和水町病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第88号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（蒲池恭一君） 日程第13、議案第88号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理に関する事務の変更及び規約の一部変更について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第88号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理に関する事務の変更及び規約の一部変更について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第89号 町道の路線廃止について

○議長（蒲池恭一君） 日程第14、議案第89号「町道の路線廃止について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第89号「町道の路線廃止について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第90号 町道の路線認定について

○議長（蒲池恭一君） 日程第15、議案第90号「町道の路線認定について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第90号「町道の路線認定について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 陳情等の常任委員長報告について

○議長（蒲池恭一君） 日程第16、「陳情等の常任委員長報告について」を議題といたします。

常任委員長に付託した陳情等について、委員長から委員会審査報告書が提出されました。委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。はじめに総務文教常任委員会に付託した陳情等について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 池田君

○総務文教常任委員長（池田龍之介君） はい。総務文教常任委員長、池田です。それでは総務文教常任委員会付託案件委員長報告を申し上げます。令和元年12月9日及び、すいません、令和元年9月定例会において付託をされておりました受付番号206号、件名、教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための2020年度政府予算に係る意見書提出の要請についての請願書、並びに12月定例会初日において付託されておりました受付番号333号、件名、スクールバス運行計画に対する要望書について委員会としての結論が出ましたので、委員会を代表し御報告を申し上げます。総務文教常任委員会としてはスクールバス運行計画に対する要望書については採択です。では、審査過程を若干説明・報告を申し上げます。受付番号333号、受付年月日、令和元年11月27日、提出者和水町立菊水西小学校保護者代表、菊水西小学校PTA会長居石俊博、件名、スクールバス運行計画に対する要望書について、去る12月9日、午後より和水町議会委員会室において全委員6名、並びに書記として議会事務局長出席のもと、総務文教常任委員会を開催いたしました。総務文教常任委員会といたしましては教育委員会のもと、和水町スクールバス運行委員会において三加和地区同様菊水地区として検討中であり、結論がまだ出ていない状況の中、先に議会の結論を出すことは教育委員会諮問である和水町スクールバス運行委員会菊水地区での運行計画検討にある種の圧力をかける結果となりうる懸念があり、検討過程に支障をきたすのではないかと疑問視する意見が複数で、取り扱いに苦慮をいたしたところではありますが、今回に限りという条件付きで採択との意見の集約を見、今後このような同じようなケースがないよう事務局で受け付けるか否かを慎重に検討欲しい旨、具申をいたしたところでもあります。また、教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障を図るための2020年度政府予算に係る意見書提出の要請については、のちに継続審査ということで皆様方に御報告があると思っておりますけれども、今、お骨を折っておられますことに若干御報告を申し上げます。この案件に対しましては和水町と玉名市だけにしか提出されておられませんことも確認いたしました。近隣町村に、全町村に上がって

いるものと思っておりましたが、そういう経過もあり、また内容について精査をいたしましたところ、一自治体として検討する項目ではないやつも含まれておりましたので、できれば取り下げて欲しい旨、紹介議員並びに、そのもとになられる議員の方をお願いを申して、今、お骨を折っていただいていることを皆様に御報告申し上げ、結びに和水町スクールバス運行委員会菊水地区において地域の代表者として西校区からも出席のはずなので、その場において十二分に検討いただきますことを切に願い、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（蒲池恭一君） 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。受付番号第333号、スクールバス運行計画に対する要望書を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。受付番号第333号、スクールバス運行計画に対する要望書は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、受付番号第333号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、厚生建設経済常任委員長に付託した陳情等について委員長の報告を求めます。

厚生建設経済常任委員長 坂本君

○厚生建設経済常任委員長（坂本敏彦君） はい、厚生建設経済常任委員長、坂本です。厚生建設経済常任委員会に付託されました案件の御報告をいたします。令和元年10月3日提出の受付番号271、町道岩線側溝改修に関する要望書につきまして、12月9日、厚生建設経済常任委員5名、事務局職員1名、また松村議員におかれましては欠席が届けが連絡をされております。この案件につきましては岩線の側溝の一部が下流側と比べて小さく、排水があふれて豪雨時に隣接住宅へ影響を及ぼしているという状況というところで、審議をした結果、また現状を確認して一方方向にしか流れなく、下流域が大きくなっているため、また山からの雨水があるというところで確認をいたしました。この案件につきましては慎重に審議した結果、採択といたします。以上、御報告をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 委員長報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。受付番号第271号、町道岩線側溝改修に関する要望書を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は採択です。受付番号第271号、町道岩線側溝改修に関する要望書については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、受付番号第271号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

#### 日程第17 閉会中の継続審査について

○議長（蒲池恭一君） 日程第17、「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。総務文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、総務文教常任委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

#### 日程第18 閉会中の継続調査について

○議長（蒲池恭一君） 日程第18、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。今定例会は12月9日の開会以来本日まで5日間にわたり町政、当面の諸議案を審議いたしました。各議員におかれましては御精励により、ただいま閉会できますことは議長として喜びに堪えません。今回提出された議案に対しまして議員各位の終始極めて真摯に御審議により、それぞれ適性妥当な結論を得たことであり、御精励に対し深く敬意を表しますとともに衷心より御礼を申し上げる次第であります。また、町長はじめ執行

部におかれましては、常に真摯な態度を持って審議に協力されましたことに対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは委員会において議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては特に考慮をいただき、執行の際には十分反映されますよう強く要望をいたす次第であります。これから寒さも一段と厳しさを増しますが、年の瀬を迎え、諸事御多用のことと存じますが、皆様方におかれましてはくれぐれも御自愛くださいませ、町民の皆様方と輝かしい新年をお迎えいただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、令和元年第4回和水町議会定例会を閉会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

(お疲れさまでした。)

---

閉会 午前11時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会 議長

署名 議員

署名 議員